

宮行評委第5号
平成18年6月9日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

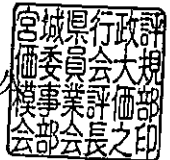
宮城県行政評価委員会

委員長 大村 虔



宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

部会長 林 山 泰



宮城県白石高等学校及び宮城県白石女子高等学校の統合校に係る校舎等建築事業に係る
大規模事業評価について (答申)

平成18年4月19日付け評価第10号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第2号及び同条第7項の規定に基づき、大規模事業評価部会で審議した結果を別紙のとおり答申します。

なお、審議の経過については、別添「審議経過」のとおりです。

(別紙)

宮城県白石高等学校及び宮城県白石女子高等学校の統合校に係る校舎等建築事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面（評価調書）をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則（以下「規則」という。）第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面（評価書）を作成するに当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を同書面に適切に反映させることを求めます。

なお、現校舎は、耐震診断の結果、要補強の状態であることから、新校舎の供用が開始されるまでの間、生徒や教職員の安全対策について万全を期すよう付言します。

記

- 1 事業予定地の騒音等の影響を考慮し、学校施設に適した環境となるよう十分に配慮すること。（規則第17条第1項第5号関連）
- 2 事業予定地を道路が分断している土地形状に鑑み、生徒の交通安全対策について十分に配慮すること。（規則第17条第1項第5号関連）

(別 添)

審 議 経 過

平成18年 6月

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

【宮城県白石高等学校及び宮城県白石女子高等学校の統合校に係る校舎等建築事業】 **審議経過** (第1回部会：平成18年4月24日・第2回部会：平成18年5月18日)

第1回部会：委員からの質問・意見	第1回部会：事業担当課の回答		第2回部会		
	第2回部会：事業担当課の追加説明内容・資料	委員からの質問・意見	事業担当課の回答	答申での取扱い	
1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。					
白石高校の統合に伴い、七ヶ宿校は廃止するのか。廃止の場合、地元の意見は聞いたのか。【小山委員】	分校は存続させる。				
看護科も共学になるのか。【林山部会長】	共学になる。				
定時制については存続するのか。【加藤委員】	大河原商業の定時制に統合する予定であり、現在の在學生徒が卒業するまでは存続するが、新たな募集は行わない				
県立高校の改築について、過去に評価を実施した案件も含め、全体計画の中で、今回の事業がどういう位置づけにあるのかわかるような相対表・比較表を示してほしい。【山田委員】	次回、別途資料により説明する。(専門高校の再編など不確定要素が多く、示せる範囲に限界があるが、可能な範囲で示したい。)				
	【附属資料19】県立高等学校改築等比較表				
2 県が事業主体であることが適切であるかどうか。					
3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。					
4 事業の手法が適切であるかどうか。					
5 事業の実施場所が適切であるかどうか。					
予定地の益岡公園駐車場については、市有地借上げとのことだが、賃貸契約の形になるのか。【加藤委員】 等価交換が成立しない可能性がある場合は、それに伴う用地費コストもリスクとして見込むべきであり、整合性のある調書記載にすべきである。【林山部会長】	当面、市有地借上げにしているが、将来は県有地と市有地の等価交換を考えており、市とはその方向でほぼ協議が整っているものの、交換の時期や内容については未定である。				
予定地内の運動場と校舎の配置は決まっているのか。【加藤委員】	まだ決めていない。今後、基本設計を進める中で、専門家の意見や各種提案をもとに決定していく。	現地を見て感じたが、白石高校第二グラウンド敷地は、騒音(交通騒音とは異質)があり、校舎を建てるには問題があるのではないか。今後の校舎配置の検討にあたって留意する必要があるのではないか。【加藤委員】	隣接するショッピングセンター(セラビ)の換気音等も影響していると思われるが、いずれ周辺環境については改めて調査し、策を講じていきたい。	予定地の騒音等に鑑み、学校施設として適した環境かどうか、十分なアセスメントをすべき旨、答申事項とする。	
予定地内を横断する道路は何メートル幅か。交通量が多い道路の場合、歩道や信号、立体処理も含めて安全対策が必要ではないか。【加藤委員】【山田委員】	16メートル幅であり、市役所や市街地へと繋がる交通量が多い道路なので、高架橋の設置等も含めて検討するつもりである。			予定地を道路が分断している土地形状に鑑み、交通事故の危険性にあらかじめ充分配慮すべき旨、答申事項とする。	
国道4号線に比較的近いが、付近の用途地域が指定されておらず、将来的に学校環境として相応しい土地か疑問がある。市の都市計画図を添付してほしい。【山田委員】	国道との間には、コンビニエンスストアが立地するなど、4～50メートル幅の空間がある。 都市計画図は、次回、別途資料として添付する。 白石市有地の部分は、都市公園法の都市公園緑地に指定されている。白石高校第2グラウンドについては、都市計画法上の用途指定区域ではないので、建築制限はない。 【附属資料21】白石市都市計画図	用途指定のない区域だが、容積率は400%で設計するのか。【増田委員】	そこまでの容積率にはしない。		
造成を伴う場合、遊水池(防災調整池)の確保は必要ないのか。【山田委員】	面積が2万平米前後なので、設置の義務はない。				
		開学後も、旧校舎グラウンドを併用することだが、かなり新校地と離れているので、部活動などで夜遅くなったときの生徒の安全面についても考慮すべきである。 【小山委員】	城跡にそって防犯灯が約5メートルおきに設置されているが、なお生徒の安全面については、市と調整しながら進めていきたい。		

6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。				
二校の従来の敷地面積に対して、新校舎建設予定地がかなり狭いように思われる。生徒1人当たりの面積を出してほしい。【小山委員】	次回、別途資料により説明する。 【附属資料19】県立高等学校改築等比較表			
7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。				
8 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か。				
耐震診断の結果を示してほしい。【加藤委員】	次回、別途資料により説明する。 県立高校の耐震化については、教育庁としては最優先の課題と認識しており、財政状況は厳しいが、これまで緊急再生戦略事業などを最大限活用しながら計画的に耐震化に努めている。 しかし、耐震診断結果が「要補強」の建物が、依然237棟あり、二女高の改築を早急に実施するとともに、他の高校についても速やかな耐震化に努めていかなければならないと考えている。 【附属資料20】宮城県の県立学校における耐震診断及び耐震補強の状況	今後、「要補強」の現校舎で4年間も過ごすことになるので、何らかの簡単な補強等はできないのか。【加藤委員】	予算の範囲で順位付けをしながら耐震化を図っており、他に耐震化を必要とする高校もあることから、改築予定のある高校は、改築を機に耐震化を図らざるを得ない。	供用が開始されるまでの自然災害等に対するリスク・マネジメントをより一層徹底すべき旨、答申事項とする。
9 事業の経費が適切であるかどうか。				
建物の解体費や整地費などは、事業費に含まないのか。【山本委員】	財政状況も厳しく、解体の時期も未定なので、事業費には含めていないが、いずれ解体の必要はあり、白石市と協議する必要もあるので、その旨、評価書に記載する。	現地を見たところ、まだ新しい施設がいくつかあったが、それらは、移転後も暫くは使用するのか。【山本委員】	使用できるものについては、移転後も使おうと考えており、新校地とは徒歩5分程度の距離なので、使用にも支障はないと思われる。	
経費データについては、算定基準を明示し、平米当たり、1人当たりなど、相対的比較ができるようにしてほしい。【山田委員】【加藤委員】	次回、別途資料により説明する。 経費算定は、杭工事・昇降機工事・給水管工事・建設工事・外構工事など工事種別ごとに、前年度に実施した同種工事の実績等を基に、土木部において設定した平米当たり単価等により算定している。【附属資料19】県立高等学校改築等相対比較表			
第二女子高の案件同様、調査費の積算内容について示してほしい。【林山部会長】	次回、別途資料により説明する。 調査費の内訳としては、地質調査費（1900万円）を予定している。			